

日本軍「慰安婦」・徴用工問題「解決済み」のウソ ～日本政府は加害責任を果たせ～

戦争中、日本政府は労働力不足を補うため企業と一体となって、植民地支配下の朝鮮や侵略地中国から多くの人々を連行し、働かせました。「賃金はもらっていない」「危険で、非常につらい仕事だった。食事也非常に少なく、逃げ出したいと言ったのがばれて、寄宿舎の舎監から殴打の体罰を受けた」「逃走がばれ、約7日間ひどく殴打され、食事をもらえなかった」等と、その実態がいかに過酷であったかを、韓国の徴用工被害者たちは裁判で訴えています。

昨年10月30日、韓国大法院（日本の最高裁判所に相当する）は「日韓請求権協定で被害者個人の賠償請求権は消滅していない」と認定し、反人道的な不法行為を受けた徴用工たちの日本企業への慰謝料請求権を認めました。被害者たちが未払い賃金を求めて日本の裁判所に訴え出て以来、20余年が経っています。被害者たちは、ようやく尊厳回復の大きな第一歩を勝ち取ったのです。

しかし、これに対して安倍政権は、直ちに「日韓請求権協定で解決済み」と韓国政府に強く抗議しました。日本軍「慰安婦」問題についても、「日韓請求権協定で解決済みだが、2015年12月の『日韓合意』で人道的対応を行い、これで最終的かつ不可逆的に解決した」というのが、安倍政権の主張です。果たして、これらの問題は「日韓請求権協定で解決済み」なのでしょうか。

今回は、中国人の強制連行問題にも大変詳しい丹羽雅雄弁護士を講師に迎え、安倍政権が強弁する「日韓請求権協定で解決済み」のウソを明らかにします。

私たちは、日本政府に侵略戦争や植民地支配の加害責任を国際法に則った形で果たさせるよう、力を合わせましょう。ぜひ、ご参加ください。



일질주금(利口款江並)은
해자들에게 사죄하고 보상

上…十月三十日、韓国大法院は元徴用工への賠償を日本企業に命じる判決を下した。
右…ソウル・龍山駅前の「徴用工」像。



に わ ま さ お
《講師》 **丹羽雅雄さん**

「日本の戦後処理問題は解決されたか？」

弁護士、大阪弁護士会貧困・生活再建問題対策本部長代行、すべての外国人労働者とその家族の人権を守る関西ネットワーク（RINK）代表、外国人人権法連絡会共同代表、移住者と連帯する全国ネットワーク副代表など。在日鄭商根（旧軍属）戦後補償裁判、中国人強制連行国賠裁判、朝鮮学校への高校無償化法不適用取消裁判、大阪府・大阪市朝鮮学校補助金不交付取消裁判はじめ、多数の戦後補償裁判や社会的マイノリティーの人権問題等に取り組む。

《報告》 「広島・三菱重工業の徴用工裁判とその後について」
市場淳子さん（韓国の原爆被害者を救援する市民の会）

日時：2019年2月9日（土）14：00～（13：30 開場）

場所：ドーンセンター 1F パフォーマンススペース

資料代：800円（学生・障がい者 400円）



主催：日本軍「慰安婦」問題・関西ネットワーク

<http://www.ianfu-kansai-net.org/> TEL 090(8383)4197 Email: info@ianfu-kansai-net.org